岸和田市教育委員会 (学校給食課)

緊急事態宣言による教育活動の停止期間中の子ども広場での 受け入れ児童への緊急対応給食の提供について(お知らせ)

4月8日付「緊急事態宣言に伴う外出自粛要請ならびに4月9日から5月6日までの教育活動の停止について」保護者の皆様には、別途お知らせしております。

「緊急事態宣言」の主旨を十分ご理解いただき、真にやむを得ない事情がある場合 に限り、学校で児童の受け入れを行います。

岸和田市では、そのご家庭のうち保護者が希望される場合には、下記のとおり、 給食を提供することができますので、別紙の「緊急対応給食確認書」に記入いただき、 学校に提出してください。

記

1. 給食提供日

4月9日(木)から5月1日(金)まで。(土・日・祝日等は除く)新1年生への給食の提供は4月16日(木)からとなります。

2. 献立内容

臨時的な対応となりますので、献立内容は簡易なものとなります。

- *牛乳はつきませんのでお茶を持たせてください。
- *1食150円となります。費用の徴収方法については、各小学校にお問い合わせください。

3. 確認書

希望者は、確認書の提出をお願いします。 (小学校に置いています) 岸和田市のホームページからダウンロードすることもできます。

岸和田市 緊急対応給食 で検索してください。

必要事項ご記入の上、小学校に提出してください。なお、食数管理のため 確認書提出の締切り日(4月15日)を設けています。

※確認書の提出がない場合、児童に給食を提供してよいかどうか学校からご連絡 させていただくことがあります。

4. アレルギー対応について

アレルギーを持つ児童で、給食を希望される場合は、事前に学校にご連絡ください。